



令和2年度第1回
郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会
を開催します



ターゲット 3.4

令和2年12月16日

郡山市子ども部

子ども未来課

担当：小林 祐貴子

TEL：924-3801

SDGs ターゲット 3.4 「精神保健及び福祉を促進する」

令和2年度第1回郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催します。

- 1 日時 12月22日(火) 午後2時
- 2 場所 郡山市子ども総合支援センター（ニコニコ子ども館） 3階 会議室
- 3 会議の委員 裏面のとおり（10名）
- 4 審議事項（予定）
 - (1) 保育所の認可について
 - (2) その他

※ 会議の写真及び動画撮影につきましては、議事に入る前までとさせていただきます。

その他傍聴に関する事項は、別紙「傍聴要領」のとおりです。

<郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会>

社会福祉法第12条第1項の規定に基づき設置された児童福祉法第8条に規定する児童福祉に関する専門的機関です。郡山市における保育所及び小規模保育事業の認可に関する意見などを行っています。

郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員

	氏名	所属団体等
1	さんべい れいこ 三瓶 令子 (分科会長)	郡山女子大学短期大学部教授
2	あべ たまえ 阿部 珠恵	特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会
3	かとう かずお 加藤 一夫	郡山医師会
4	すずき たかゆき 鈴木 孝行	郡山市PTA連合会
5	ふるかわ ゆうじ 古川 雄二	福島民報社郡山本社
6	さとう むつこ 佐藤 睦子	福島県臨床心理士会
7	すずき のりこ 鈴木 則子	郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会
8	せきの かよこ 関野 香代子	郡山市認可保育所長会
9	せんざき ようこ 先崎 洋子	郡山市民生児童委員協議会連合会
10	たかはら かずお 高原 一雄	郡山歯科医師会

任期：平成30年4月1日～令和3年3月31日

傍聴要領

郡山市地方社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに会場の受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を受けたうえで係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。